

平成31年3月 定例会(第1回) 会議録(抜粋)

◆**正田富美恵議員** 皆様、おはようございます。公明党を代表いたしまして質問をいたします。

昨年12月の改選後の初めての議会でございます。また、平成最後となる定例会です。決意も新たに質問させていただきますので、執行部の皆様、明快なる御答弁をよろしく願いいたします。

それでは、通告に従い質問をさせていただきます。

新年度予算の基本方針について伺います。議会開会日に、服部市長より新年度予算の説明がございました。新年度の一般会計は568億5,000万円、これは前年度に比べ2.4%の増加、歳入面で景気の回復や人口増加を背景として自主財源の市税等の増を見込んでおります。歳出は、経常的経費が増加し、財政力指数は県平均より高い数値ではありますが、経常収支比率の高どまりなどにより、財政の硬直化が続いているとのことでした。

一方、国の税制改正案には、10月から消費税の引き上げ、それに伴う、私たち公明党が強く推進をしてまいりました全世代型の社会保障、教育無償化や年金の福祉給付金、介護保険料の軽減等、これら施策の前後には需要変動が予想されると思われまます。この国の税制改革が大きくかわる新年度予算でございます。消費税の引き上げ等、経済状況が変動する中で、その動向をどのように捉えて新年度の予算編成に当たったのかお聞かせください。

◎**服部友則市長** お答え申し上げます。

国の経済状況及び政策動向等について申し上げますと、平成30年8月の内閣府の月例経済報告では、我が国の経済は雇用・所得環境の改善が続く中、各種施策の効果もあって緩やかに回復していくことが期待されるが、通商問題の動向等が世界経済に与える影響や海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響等に留意する必要があるとされております。

これらの状況を踏まえ、平成31年度当初予算編成に当たりましては、限られた財源を効率的かつ効果的に配分し、最少の経費で最大の効果を挙げるため、全ての事業について緊急性や必要性、費用対効果を十分に検証した上で見直しに取り組むとともに、将来を見据えて持続可能な財政運営を推進するため、基本方針として第4次総合計画後期基本計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略の検証と着実な推進、喫緊の行政課題への的確な対応、行財政改革の積極的な推進、使用料・手数料の見直し、補助金等の見直しの5項目を掲げて編成を行いました。

◆**正田富美恵議員** それでは、今、将来を見据えた持続可能な財政運営を推進するということができたけれども、新年度予算編成に当たって、各部署からの要求額、歳入に対して歳出が大きく超過しておりました。この収支の差はどのように解消したのでしょうか。

◎**川嶋武宣財務部長** 平成31年度当初予算につきましては、一般会計において当初要求の段階では、歳入に対して約73億円の歳出超過となっておりますが、財政運営の基本的計画に掲げた財政目標に配慮しながら、将来を見据えた持続可能な財政運営を推進するため、予算編成過程において、全ての事業について緊急性や必要性、費用対効果を検証した上で、事業の見直しや先送り等の検討や、実施中の事業であっても経費の節減に努め、事業の優先順位により選択することとし、歳入面においても、市税の動向や徴収努力などにより増額を見込むなど、歳入歳出予算要求の内容等を精査し、収支差を解消いたしました。

この中で、平成30年度補正で対応することとした事業といたしましては、庁舎旧館・新館暫定補強工事、土地開発基金の買い戻し、都市計画道路3・4・1号線西八千代区間の用地取得に係る経費などがございます。

◆**正田富美恵議員** 優先順位で厳しい選択があったのはいたし方ないと思いますが、市民の立場に立った選択が必要だと思えます。

それでは、新年度予算で市民の声をどのように反映したのかお聞かせください。

◎**川嶋武宣財務部長** 先ほど小澤議員にも御答弁申し上げましたが、平成31年度予算におきましては、待機児童解消に向け、本年4月に民間保育園5園の新設により合わせて360人の定員を確保し、その他既存園についても定員拡大を予定しております。さらに、平成32年度に新たに保育園を開園するため、施設整備補助金を計上しているほか、保育士の処遇改善にも引き続き取り組んでおります。

また、学童保育所については、村上地区、高津・緑が丘地区、八千代台地区合わせて150人の定員拡大をするほか、大和田学童保育所、みどりが丘学童保育所の建設に向けた基本設計及び実施設計に係る経費を計上しております。

このほか、平成30年度からの繰り越し事業となりますが、小・中学校の普通・特別教室等空調設備整備に加えまして、平成31年度から平成44年度までの空調設備維持管理業務の債務負担行為を設定しております。

◆**正田富美恵議員** 喫緊の課題である保育園とか学童保育所の待機児童対策に力を入れていただいたという予算ですけれども、子供施策の充実というのは、教育環境を整えることにより市の魅力が高まり、これからの人口増加につながることを期待しております。

あとの詳細なことにつきましては、予算審査特別委員会の審査での議論になるかと思えます。ただ、今後、消費税と同時に実施される予定のプレミアム付商品券の発行やキャッシュレス決済に対するポイント還元等、八千代市としても独自の取り組みを考えなければいけないと思えます。また、市民に丁寧に周知をすることを要望いたします。

次に、新年度予算の規模と特徴については、先ほどの小澤議員の質問がございましたので、理解はいたしました。

第4次総合計画について質問をいたします。

第4次総合計画開始から約8年が経過しておりますが、基本計画は基本構想に掲げる将来都市像の実現に向けて取り組むべき施策を示す市政の基本的な計画で、この取り組みで人口の伸び率が大きく変わってまいります。第4次総合計画の検証として、先ほどもるるお話はありましたけれども、市民に誇れるような代表的な事業は、この第4次総合計画の中でどのようなものがありましたでしょうか。

◎**山口清孝総務企画部長** お答えいたします。

第4次総合計画における代表的な事業といたしましては、次代を担う子供たちが健やかに育つための子ども医療費の助成拡大、地球環境にやさしい暮らしの推進のためのごみの減量の推進、これにより市民1人1日当たりのごみの排出量が減少していること、市民が安心して安全に暮らせる地域社会を目指すための防犯施設の整備・充実、新川とその周辺を人と人、人と自然の触れ合いの場とするために取り組んだ中央図書館・市民ギャラリー整備事業、総合グラウンド建設事業、

県立八千代広域公園建設の整備促進、やちよふれあいの農業の郷整備事業などが挙げられるところでございます。

◆正田富美恵議員 今の検証として、今、やちよふれあいの農業の郷なんかもまだ十分に活用されていないと思われるので、その辺もしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

それでは、次期総合計画の取り組みについてお尋ねをいたします。

次の計画の10年はいよいよ2025年問題を迎えるなど、本格的な人口減少・超高齢化の時代を迎えます。昨今、あらゆる分野で語られる指標、国連のSDGs、持続可能な開発目標がございます。人間の安全保障という共通理念のもと、積極的な取り組みを推進することを目的とし、各地方自治体に各種計画の策定や、改定に当たってはこのSDGsの要素を最大限反映することを奨励しております。

本市においても、次期総合計画の策定には、このSDGsという視点を反映させていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

◎山口清孝総務企画部長 お答えいたします。

持続可能な開発目標であるSDGsを自治体において活用することで、客観的な自己分析による特に注力すべき政策課題の明確化や、経済・社会・環境の3側面の相互関連性の把握による政策推進の全体最適化が実現するものと認識しております。今後、次期総合計画策定に係る検討の中で、国の動向を注視しながら、SDGsへの取り組みのあり方について検討してまいります。

◆正田富美恵議員 ありがとうございます。

計画では、行政課題には行政だけではなく、市民参加型の市政運営を強く推進していくことが必要との考え方がございます。この次期総合計画に市民の意見をどのように反映させるのか、具体的な方法をどのように考えているのかお聞かせください。

◎山口清孝総務企画部長 お答えいたします。

市民の意見を反映させる方法といたしましては、次年度に市民の行政に対する意見・要望及び地域に対する考え方などの把握を目的とした市民意識調査を実施いたします。そのほか、市民の意見を直接いただく場を複数回設けて、計画に反映してまいりたいと考えております。

◆正田富美恵議員 今後、各自治体が抱える仕事は大きく変わらない一方で、担い手が減少してきております。行政サービスは、市民の協力・ボランティアなどを得られる分野は市と市民が連携して行うべきで、その際の市民参加の条件は、市民の立場から見て市の抱えている課題にわかりやすく取り組んでいけるという仕組みをつくることだと思います。次期総合計画はコンサルタントに任せるのではなく、本市独自の取り組みも含め、市民の要望等がわかりやすく策定に位置づけられるように考慮していただきたいことを要望いたします。

それでは、次の地域防災計画に移ります。

私たち公明党は、命を守る、命の安全保障という観点から、防災・減災という最重要のテーマを政治の主流に位置づけ、防災意識を社会の主流、政治の中心にと訴えております。今、災害は想定される災害をはるかに超えて起こっております。現在、本市の防災対応をまとめた八千代市地域防災計画素案が策定されました。以前の地域防災計画から、先ほども言いましたが、今は災害についての想定が大きく変わってきております。そこで、今回の八千代市の地域防災計画の変更点はどのようになっておりますでしょうか。

◎**豊田和男安全環境部長** 現在、地域防災計画の修正素案の内容についてパブリックコメントを実施しているところでありますが、今回の地域防災計画の修正における大きな変更点としては、1点目は新たな想定地震への対応、2点目は平成28年熊本地震の教訓の反映、3点目は災害対策基本法等の改正に伴う見直しです。

まず1点目の新たな想定地震への対応ですが、千葉県が実施した平成26・27年度千葉県地震被害想定調査では、千葉県北西部直下地震が本市に最も影響を及ぼす地震であり、本市における最大震度は6強と推定され、この地震による被害想定を踏まえて地震対策を図ることとしました。

2点目の平成28年熊本地震の教訓の反映につきましては、車中やテントでの避難を余儀なくされた避難所外の避難者への対応として、避難者の所在やニーズの把握、エコノミークラス症候群の予防等の健康指導に配慮することなどについて新たに位置づけをしております。

また、全国からの応援を円滑に受け入れるため、受援体制の構築として受援計画の策定に努めることとし、大量の支援物資を受け入れる場合の受け入れ、仕分け、配送作業等、物流事業者のノウハウを活用して行う民間事業者への要請などを追加しております。

次に、3点目としては、災害対策基本法等の改正や本市地域防災計画の上位計画である千葉県地域防災計画の見直しを踏まえ、避難準備情報等の名称、放置車両等の移動、要配慮者利用施設の避難対策、備蓄対策の強化などについて修正を行うものでございます。

◆**正田富美恵議員** ありがとうございます。

平成時代は大きな災害が相次ぎました。昨年の西日本豪雨の際に、浸水した地域が市のハザードマップ、災害予測地図の想定とほぼ重なっていたにもかかわらず、多くの市民が逃げおくれました。このハザードマップの存在を市民の方たちが知らなかったそうです。

八千代市でも同じように市のハザードマップを知らない方たちが大勢おります。市民全体が自然災害に対して災害リスクに関する知識と心構えを共有し、全体で備える防災意識社会へ転換できる強い地域をつくること。そして、災害による犠牲者を一人も出さないとの防災・減災対策を強力に進めていくこと、これはリーダーの決意が大事だと思います。本市が災害に強くなるためにどのような決意で防災・減災に取り組まれているのかお考えをお聞かせください。

◎**服部友則市長** 今回の地域防災計画の修正におきましては、新たな想定地震として千葉県北西部直下地震に変更したことにより、本市においても甚大な被害の発生が懸念されることは、先ほどの答弁で申し上げました。

このことから、地域防災計画の基本方針「災害時の被害を最小化する減災」を基本といたしまして、被災した場合にも人命が失われず、経済的被害ができるだけ少なくなるよう減災の考え方を普及するとともに、ハード対策・ソフト対策等、さまざまな対策を効果的に組み合わせ、地域の被害を最小限に抑えられるよう、今後も施策を推進してまいりたいと考えております。

また、大規模災害では、市を初めとする防災関係機関の公助、市民及び事業者等の自助及びそれらが連携した共助による防災力を最大限発揮することで、地域の被害を最小限にとどめることができると考えております。そのため、それぞれの役割や連携の仕組みを明確にし、防災・減災の取り組みを推進して、地域の防災力の向上を図ってまいりたいと考えております。

また、さらに、私の公約でもあります、退職自衛官の方を本年4月1日より危機管理監として任用する予定でございますので、防災対策を、より一層充実・強化してまいることができると考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◆**正田富美恵議員** ありがとうございます。

危機管理監が来るのを楽しみにしております。

しかし、現在、各地域で避難所運営委員会が立ち上がっております。地域ごとの防災活動をそうやって推進しておりますが、しかし、この中に地域の防災士や自衛官、消防のOBが入っておりません。防災知識のある方たちの活用が進んでいない。そこで、本市の防災の人材の活用についてはどのように考えているかお聞かせください。

◎**豊田和男安全環境部長** 救援・救護活動を経験した自衛隊、警察、消防のOB、OGや、防災に関し専門的な知識を持つ防災士の方などが、避難所運営委員会等に参加することは、地域防災力の向上を図る上で有用と認識しており、市としましては防災関係機関や地域の自治会及び自主防災組織などとそれらの方々の協力について研究してまいりたいと考えております。

◆**正田富美恵議員** まずは把握することが大事だと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

本市は、災害時に情報伝達の取り組みとして、FMラジオや物資調達のため大型商店と協定を結んでいました。まだまだ心配されることがあると思います。先日、千葉市は、NTTグループと災害時のエネルギー供給などに関する協定を結びました。蓄電池を常備するNTTの通信拠点から市内の避難所、市役所、病院などの防災拠点に、災害時に早期に電源を確保するということが重要です。本市でも電源供給・備蓄等の課題がございます。今後、想定される場所と協定を結んでいくことが重要だと思います。災害協定に関する取り組みについてどのように考えているかお聞かせください。

◎**豊田和男安全環境部長** 本市が締結している災害時協力協定は、民間事業者や各種団体の方々の御協力をいただき、また県内市町村等と相互応援に関する協定など、現在66協定を締結しております。平成30年度としては食料や衣料などの物資等の供給に関する協定を株式会社ドン・キホーテ、株式会社長崎屋、簡易ベッドなどが取り付けられた車中泊仕様車の無償提供に関する協定を株式会社カーライフアウト、避難所において段ボール製のベッドとして使用ができるシートや間仕切り等の供給に関する協定を山田ダンボール株式会社千葉工場と締結したところでございます。

市としましては、災害時に想定されるさまざまな事態に対応するため、今後におきましても民間事業者等との災害時協力協定の締結を推進してまいります。

◆**正田富美恵議員** ありがとうございます。

避難所となる場所では、時代に応じた具体的な対策が求められております。そこで具体的に何点かお聞きいたします。

災害時の情報は非常に重要で、その正確な情報のためにSNSの活用や検索サイトの災害情報等を避難所で見ることのできる公衆無線LAN、Wi-Fiスポットの設置は必要であると思います。災害時には避難所となる公共施設のWi-Fi設置への見解についていかがでしょうか。

◎**豊田和男安全環境部長** 公共施設へのWi-Fiの設置につきましては、平成30年度に実施した教育ネットワークシステムの更新に伴い、避難所予定施設に指定されている市立小・中学校の体育館とほとんどの教室においてWi-Fiを利用できる環境が整備されましたので、災害時には避難者による利用も可能となるよう関係部局と運用方法などについて協議を行ってまいります。

また、他の公共施設については、災害時に活用できるWi-Fiが設置されていないため、今後関係部局と整備に向けた調査・検討をしてまいりたいと考えております。

◆**正田富美恵議員** 次に、今や家族の一員として飼われておりますペットについて伺います。全国犬猫飼育実態調査の報告では、今4世帯に1世帯の割合でペットを飼っているそうです。今回の地域防災計画の中ではペットの把握を掲げておりますが、今家族同然のペットと同行避難ができる避難所の設置を要望いたしますが、いかがでしょうか。

◎**田口定夫健康福祉部長** 本市の地域防災計画におきましては、災害発生時には飼い主はできる限りペットを連れて一緒に避難所まで避難する同行避難が原則となっております。同行避難したペットを避難所で受け入れる際には、動物の苦手な方などへの配慮や鳴き声、におい等によるトラブルを防ぐ必要がありますことから、飼い主はペットの種類や特徴などペットの適正管理に必要な事項を避難所に届け出て、みずからの責任でペットの飼育管理を行うこととともに、避難所ではペットの飼育スペースは原則として飼い主の居住スペースとは離れた場所に確保することとしております。

◆**正田富美恵議員** 今お話ししたように、家族同然でペットを飼っていらっしゃる方は家の中で飼っていらっしゃる方が多いです。離れた場所に動物を隔離するというのは非常にかわいそうだなと思います。例えば獣医師会と協定を結んだり、また本市には動物専門学校とかございますので、災害時のペット対策は幾らでもできると思います。ペットと一緒に避難生活ができる避難所を市内に1カ所でもいいので設置していただけるように要望いたします。

また、今避難訓練をしておりますが、なかなかペットと同行避難と今おっしゃられても、避難訓練の中では余り実行しておりませんので、この同行避難の避難訓練を実施できるようにも要望いたします。

次に、備蓄品について、以前より私たち公明党が推進をしてまいりました乳児用液体ミルク、ふたをあけて吸い口を装着するなどすればすぐに飲め、常温で半年から1年の長期保存ができるのが特徴です。手軽に使えることから夜間や外出時の授乳で効果を発揮すると期待されております。

昨年8月に解禁となり、国産品の乳児用液体ミルクが間もなく店頭に並ぶと思います。粉ミルクのようにお湯で溶かす必要がなく、災害時の備蓄品としても活用ができます。特に災害時など母乳が出づらくなるお母さんにとって頼りになるこの液体ミルク、地域防災計画の中には粉ミルクとの指定がございますが、液体ミルクを備蓄計画に具体的に盛り込むように要望いたしますが、いかがでしょうか。

◎**豊田和男安全環境部長** 備蓄品につきましては、八千代市防災備蓄計画に基づき、発災から3日間における被災者等の生命維持に最低限必要な物資である食料や毛布、トイレなど、平成27年度から平成32年度までの期間に計画的に整備を進めているところでございます。

現在の防災備蓄計画としては、平成32年度が最終年度となっておりますので、今後は次期計画の策定において乳幼児用液体ミルクなど、時代に応じた備蓄品の整備につきましても検討してまいりたいと考えております。

◆**正田富美恵議員** 地域防災意識が高まるような取り組みの後押しをしていただきたいと思えます。また、あわせて、これは要望なんですけれども、女性の視点というのが非常に大事だと思います。防災・減災は地域防災力の向上、防災拠点の整備、それに女性の視点を盛り込むこともしっかりとやっていただきたいなと思えます。

それでは、次の地域福祉計画について質問をさせていただきます。

平成32年度計画策定に向けて推進をされております、この計画は福祉全般に関する施策で、住宅や経済、雇用、交通、子育て支援など福祉にかかわる全ての事業が含まれております。この地域福祉計画の施策の内容や量、体制等において整備することは、持続可能なまちづくりにつながるものですが、八千代市総合計画との関連、どのような位置づけになるのかお聞かせください。

◎**田口定夫健康福祉部長** 平成30年4月1日に施行されました社会福祉法の改正により、地域福祉の推進に関する事項を定める市町村地域福祉計画は、同法第107条において、地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉、その他の福祉の各分野における共通的な事項を記載する福祉分野の上位計画として位置づけられました。

地域福祉計画は、福祉分野の上位計画であるとともに、八千代市総合計画との整合性を図った上で、総合計画と各福祉分野の計画の中間計画として、各福祉計画に対する地域福祉の視点や理念・方針、推進方法などを明示するものでございます。

◆**正田富美恵議員** それでは、福祉計画の中にも入っております高齢者施策の認知症の質問をさせていただきます。

認知症の人を社会全体で支える環境づくりに向けて、認知症施策の新オレンジプランの策定が推進されております。本市においても認知症の人や家族を手助けする認知症サポーターの養成に取り組んでおりますが、このサポーターの役割が明確になっていないのが現状です。そこでお聞きいたします。本市の認知症サポーター養成講座受講者数と活動状況をお答えください。

◎**田口定夫健康福祉部長** 本市におきましては、平成18年度より認知症サポーター養成講座を開始し、平成30年11月末現在、6,395名のサポーターを養成いたしました。認知症サポーターに期待される役割は、認知症の方を正しく理解し、地域の中でのちょっとした声かけなど、認知症の方を温かく見守る応援者とされております。

今後、認知症サポーターが地域の新たな担い手として活躍することを期待し、サポーターによる新たな活動のきっかけづくりを目的として、今年度より養成講座を修了した方を対象に、認知症サポーター交流会を開催いたしました。

◆**正田富美恵議員** 認知症サポーターの役割に応じた研修とか、またそういう体制、しっかりと取り組んでいただきたいと思えます。

また、今御答弁でもございましたが、その方たちに参加をしていただいて、認知症の方が今後支援を受けるだけではなく、時には可能な範囲で支援を行う側となるピア活動ですね、これらはこれから必要になってくると思えます。認知症カフェやサロン、気軽に地域で交流できる認知症サポ-

ターの手をしっかりとかり、住民同士が支え合うピア活動体制づくり、これに関して高齢者全体の社会参加が図れる認知症当事者の活動推進を提案いたしますが、お考えをお聞かせください。

◎**田口定夫健康福祉部長** 認知症の方がその人らしく、地域での生活を続けるためには、役割を持って社会参加できる環境づくりが必要であると考えております。今年度より各地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、認知症の方が活躍する場や支援者をふやすための取り組みを行っております。今後につきましては、ピア活動の視点も踏まえ、事業を推進してまいりたいと考えております。

◆**正田富美恵議員** 高齢者の方が尊厳を持って生活していくために、認知症になっても住みなれた地域の中で安心して暮らせる、そのことを進めていただきたいと思います。また、そのためにさりげない見守りを、地域の方たち、市民や民間企業の方たちに認知症サポーターになってもらって、見守り体制の充実も図っていただきたいと要望いたします。

次の質問です。政府は12日、幼児教育の無償化のための子ども・子育て支援法改正案を閣議決定いたしました。これにより子育て世帯を応援し、社会保障を全世代型へ抜本的に変えるため、3歳から5歳までの全ての子供たちの幼稚園、保育所、認定こども園の費用を無償化するものでございます。教育費の無償化は実に小・中学校の無償化から70年ぶりだそうです。それでは、本市の幼児教育無償化の制度の概要についてお聞かせください。

◎**立石巖子ども部長** 幼児教育無償化の制度につきましては、国から制度の具体化に向けた方針が示され、本年10月から実施することとなっております。本制度の概要といたしましては、子育て世帯の負担軽減を図ることを目的に、3歳から5歳までの全ての子供及びゼロ歳から2歳までの住民税非課税世帯の子供について認可保育所、認定こども園、幼稚園等の利用料を原則として無償とするものでございます。

これらのうち、幼稚園につきましては月額2万5,700円を上限に無償とすることとなっております。また、認可外保育施設につきましては、保育の必要性があると認定された3歳から5歳までの子供について月額3万7,000円までの利用料を、保育の必要性があると認定された住民税非課税世帯のゼロ歳から2歳までの子供について月額4万2,000円までの利用料を無償化するとされております。

そのほか、一時預かり事業や病児保育事業及びファミリーサポートセンター事業の利用料も対象とされており、複数のサービスを組み合わせて利用する場合も月額3万7,000円の範囲内で無償化するものとされております。

なお、3歳から5歳までの子供に係る食材料費や通園送迎費等の保護者から実費で徴収している費用につきましては、基本的には無償化の対象外となります。

◆**正田富美恵議員** それでは、認可外保育園の考えについては、市町村が一定の条件を設け判断をしていくとのことですが、八千代市としてはどのようにされるのでしょうか。

◎**立石巖子ども部長** 無償化の対象となります認可外保育施設の範囲につきましては、保育の質を確保するため、各自治体が独自の安全基準を条例で定めることにより限定することが可能とされております。今後につきましては、国の動向を注視し、近隣市の状況を把握いたしながら、対応について検討してまいりたいと考えております。

◆**正田富美恵議員** 保育園、幼稚園、認可外保育園、また発達障害児の支援、一時預かり、ベビーシッター、ファミリーサポートセンター事業等、たくさんメニューがございます。今からしっかりと取り組んでいかなければ10月の開始に間に合わないのではないのでしょうか。現在、保育園の決定通知もそれぞれ来ておりますから、これから市民への丁寧な周知をお願いしたいと思います。

特に、現在実施しております幼稚園就園奨励金については、自治体によって対応が違って来るとも予想されます。この点についても検討をお願いいたします。

それでは、児童虐待防止の取り組みについて伺います。

昨今、悲しい事件として子供に対する虐待が報道されており、事件の詳細が報道されるたびに胸が締めつけられ、なぜ、誰も守ってあげることができなかったのかとやるせない思いをいたしました。恐らく多くの皆さんもそのような悲しみを感じたと思います。

そしてまた、関係機関の対応についても疑問が投げかけられ、このようなことが起こらないように社会全体として考えていくことが求められていると思います。

それでは、幾つか虐待についてお聞きいたします。本市の児童虐待の通告件数はどのくらいでしょうか。

◎**立石巖子ども部長** 本市における新規の児童虐待の通告件数は、平成29年度は380件、平成30年12月末現在では365件で、全国と同様に年々増加しているところでございます。

また、児童虐待の種別といたしましては、平成30年12月末現在の365件の内訳で申し上げますと、言葉によるおどかし、暴言、面前DVなどの心理的虐待が最も多く187件、殴る、蹴るなどの身体的虐待が99件、子供に食事を与えない、置き去りにするなどのネグレクトが77件、性的虐待が2件となっております。

◆**正田富美恵議員** 平成29年が380件で、平成30年が365件でよろしいんですか。ちょっと数的には相談件数は減っているという形なんですけれども、通報は年々増加している。相談が少ないということですね。

それでは、通告件数が増加していると今答弁されておりましたが、その要因はどのようなことでしょうか。

◎**立石巖子ども部長** 児童虐待の通告件数増加の要因といたしましては、警察と児童相談所の連携強化により、子供が見聞きしているところで配偶者に暴力を振るう面前DVを心理的虐待として捉え、警察からの通告が増加したことがまず挙げられるところでございます。

また、児童相談所全国共通ダイヤル189、こちらは「いちはやく」ということで啓発されているところでございます。こちらの広報やマスコミ報道などによる国民全体の児童虐待への意識が高まったことも増加要因として考えられます。

さらに、児童虐待の迅速な通告、適切な対応の強化を図ることを目的に「子ども虐待発見・通告の手引き」を試行版として昨年6月に作成し、日ごろから児童と接する機会の多い学校や保育園、幼稚園などに配付したことにより、八千代市要保護児童対策地域協議会における関係機関との連携強化の取り組みが一定の成果を上げてきていることも増加要因として捉えているところでございます。

◆**正田富美恵議員** やっぱ「いちはやく」という通報が市民の皆様の中に周知されていると思います。

それでは、通告経路についてはいかがでしょうか。

◎立石巖子ども部長 児童虐待の相談・通告先である児童相談所と子ども相談センターの通告経路ということで答弁させていただきます。

平成30年12月末現在の児童虐待の新規通告365件のうち、児童相談所への通告件数は145件で、全体の約4割を占めており、通告経路の主なものとしたしましては警察、近隣・知人、家族・親戚からとなっております。また、市への通告件数は220件で、全体の約6割を占めており、通告経路の主なものとしたしましては家族・親戚、学校、庁内の福祉担当部署となっております。多岐にわたる部署等からの通告が寄せられている現状でございます。

◆正田富美恵議員 ありがとうございます。

ただ、近隣の方たちはどうしてもちゅうちょしてしまうというお声も聞きます。これからまた、しっかりとこの189の啓発をお願いしたいと思います。

それでは次の、報道されている野田市においては、虐待を受けていた児童の唯一のSOSを、恫喝に屈して秘密を漏らしてしまった行政の対応が問題となっております。対応した人は、子供への暴力がエスカレートするという懸念をなぜ抱かなかったのか。私は常識や想像力が欠けていると強く憤りを覚えました。

それでは、八千代市では児童虐待通告受理後の対応、そしてまた、この秘密保持について、そして恫喝や不当な要求への対応についてどのように対応しているのかお聞かせください。

◎立石巖子ども部長 児童虐待の通告にかかわる情報や支援の過程で得た情報の秘密保持に関しましては、国の市町村子ども家庭支援指針におきまして、「虐待通告等の場合、通告者と虐待等を行っている者との関係等を踏まえ、守秘義務の遵守を含め情報源の秘匿等に十分配慮して対応する」と定められておりますことから、本市におきましても国の指針に基づき秘密の保持の徹底に努めております。

また、保護者からの恫喝や不当な要求への対応につきましては、今般の野田市の事案を踏まえ、国は本年2月8日、児童虐待防止対策に関する関係閣僚会議を開催いたしております。この中で児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策といたしまして、「学校、教育委員会等による虐待通告等の対応に関し、保護者による威圧的な要求や暴力の行使等が予測される場合、学校、教育委員会等は児童相談所や警察等の関係機関と速やかに情報共有し、連携して対応すること」を新たなルールとして設定いたしましたところでございます。

本市におきましても、国の新たなルールを遵守し、今後とも児童相談所や警察などの関係機関と連携を強化し、子供の安全確保を最優先とした対応に努めてまいりたいと考えております。

◆正田富美恵議員 ぜひ、そのルールをしっかりと守っていただきたいと思っております。

虐待の背景には、経済苦や家庭内の不和などさまざまな要因が絡む場合が多く、解決への方法が簡単に見つかるわけではございません。それでも、悲劇を減らすために、政治とか社会はどう向き合うべきか。一つは、悩みを抱える家庭を地域全体で支える仕組みづくりにあるのではないのでしょうか。国は、児童虐待防止対策総合強化プラン、それに保育園や幼稚園などに入園せず、自治体の福祉サービスも利用していない未就園児を対象に、市町村の担当者が家庭訪問する具体的な対策を2019年度の予算に計上しました。

また、社会福祉士や医師などの専門職が子育てに悩む保護者らの相談に応じ、地域の実情を調査・把握する子ども家庭総合支援拠点の設置を市町村の努力義務として促進しております。この子ども家庭総合支援拠点、とても重要だと思いますが、本市の整備状況はどのようになっておりますでしょうか。

◎立石巖子ども部長 国は、児童相談所への児童虐待相談対応件数が年々増加の一途をたどっており、重篤な児童虐待事件も後を絶たないなど、依然として深刻な社会問題になっている現状かつ昨年を目黒区の事案を踏まえ、平成30年12月18日に児童虐待防止対策に関する関係府省庁会議を開催し、緊急に実施すべき重点対策として児童相談所と市町村の体制強化を掲げ、平成34年度までに全市町村に子ども家庭総合支援拠点を設置するものとされました。

子ども家庭総合支援拠点の役割といたしましては、子供及び妊産婦の福祉に関する支援業務を実施するものと、子供にかかわる多くの関係機関等から構成されている要保護児童対策地域協議会の調整機能を担うものとされており、本市におきましては子ども相談センターがその機能を担うこととしております。

本市の取り組み状況といたしましては、拠点設置運営指針における配置基準に応じた人員体制として家庭相談員3人の増員を行い、来年度の早期に子ども家庭総合支援拠点を設置する予定としております。

なお、拠点の設置に要する経費につきましては、今定例会、平成31年度八千代市一般会計予算として計上させていただいておるところでございます。

◆正田富美恵議員 ありがとうございます。ぜひ、よろしくお願いいたします。

また、虐待はどこの家庭でも起こる可能性があります。その原因の一つとして、子供を出産したばかりの母親が、出産した子供に対してかわいい、守ってあげたいなどの情緒的なきずなを感じられずに悩む、これをボンディング障害、きずなの形成の障害といいます。子供への深刻な虐待につながるケース、養育者である親が我が子へのいとおしさや守ってあげたいという感情を抱くことができない。親子の情緒的なきずなが欠如してしまう病気です。

通常は産後すぐに我が子への愛着を抱くのですが、今、15%から40%の母親が母性感の芽生えがおくれているとされております。多くの場合は、産後すぐから1週間の間にボンディング障害を発症しますが、また、望まない妊娠、出産の場合、このケースが非常に多く、2016年度に虐待死した子供の年齢の65%がゼロ歳で、うち半数はゼロカ月で亡くなっております。同じ報告では、虐待死した子供の母親の47%が妊婦健診を受診していなかった。このような妊娠からの虐待防止対策を強化すべきだと思います。

妊娠から子育て期にわたるまで一貫して寄り添い、支援する、全てをワンストップでできる子育て世代包括支援センター、私は議会で以前よりずっと、この設置を訴えてまいりましたが、今こそ、子育て世代包括支援センターの整備、ぜひ八千代市につくっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎服部友則市長 現在、虐待の未然防止の視点を含む多種多様な相談への対応は、母子健康手帳の交付時に実施している専門職の面接や、出産後における支援等の中で情報提供や助言、保健指導を行っており、必要に応じ関係機関と連携しながら、妊娠期から子育て期にわたって切れ目のない支援に取り組んでいるところでございます。

また、このような中、御指摘をいただきました子育て世代包括支援センターの設置目的は、母子保健施策と子育て支援施策との一体的な提供を通じ、包括的な支援を行うことにより、切れ目のない支援を提供する体制を構築するものであると承知いたしております。本市といたしましても、支援センター設置の必要性を十分認識しておりますことから、平成32年度の設置を目指して検討を進めているところでございます。

◆正田富美恵議員 ありがとうございます。

今後、少子高齢化を見据えて、妊娠から育児までの切れ目のない支援、そして相談体制の整備は、児童虐待を減らす対策として一番大切な役割を持っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

ただ、設置に向けては、専門的な人員の確保というのが課題でもあると思いますので、その点もよろしく願いいたします。

それでは、最後の質問、発達支援について伺います。

発達障害の症状は軽度から重度まであり、発達障害の児童数は年々増加しております。今、10人に1人が何らかの障害を抱えているとも言われており、発達障害は決して珍しい病気ではありません。発達に支援が必要な児童に対して支援を行う本市の児童発達支援センターは、集団生活の訓練及び相談窓口として専門的な情報提供を行っておりますが、本市の児童発達支援センターの現在の受け入れ状況、そして専門職員の配置体制はどのようになっておりますでしょうか。

◎田口定夫健康福祉部長 平成31年1月末現在の支援が必要な児童の受け入れ状況といたしまして、主に肢体不自由児を対象とする医療型児童発達支援が16名、主に知的障害児を対象とする児童発達支援が36名となっており、児童発達支援は定員を超える状況となっております。

なお、児童発達支援の対象児は3歳児以上としていることから、入園できない3歳児及び1、2歳児に関しましては、月におおむね1回から6回の外来グループ療育で対応しております。

次に、発達に心配のある児童の相談に応じ、専門的な立場から評価及び助言や個別訓練を行う専門職の配置につきましては、臨床発達心理士が職員2名、臨時的任用職員の臨床発達心理士が常勤換算で0.5名、言語聴覚士が職員4名、理学療法士が職員1名となっております。

◆正田富美恵議員 児童発達支援センターは今定員を超える状況、また専門職も非常に何か少ないように感じます。言葉と発達の相談件数は、平成26年度には920件だったものが平成29年度には1,327件に増加しております。その対応の職員が非常に少ないように感じます。

それでは、この定員を超える状況の中で、児童発達支援センターに入れなかった方たちは保育園の入園となりますが、八千代市内の保育園の入園状況はいかがでしょう。

◎立石巖子ども部長 発達障害のお子さんを含め、支援が必要な児童の保育園への入園に当たりましては、利用申請の際に保護者から発育状況等の聞き取りや児童の様子を見ながら、希望する保育園等に対しまして受け入れ体制等の確認を行った上で入園の可否を判断しております。

なお、市内認可保育園等に在園している支援を必要とする児童の数でございますが、平成31年1月末時点で43名でございます。

◆正田富美恵議員 保育園に入りたい方たちはたくさんいらっしゃるんですけども、43名ということで、この児童発達障害の場合は早期支援が一番重要な時期でございます。保育園も加配をしなければ受け入れすることができませんし、また保育園にも入れなかった場合は、公立の幼稚園

はありませんので、八千代市内では私立の幼稚園を保護者が自分たちで探さなければいけないような現状でございます。また、幼稚園のほうは幼稚園のほうで加配が必要になるので、断っていることも多いということなので、増加するそういう発達支援の必要な子供たちのためには、4年後に開所予定の児童発達支援センターでございますが、これを前倒して、発達支援の相談をしっかりとさせていただきたいなと思います。

また、最後に要望させていただきますが、新たにできる児童発達支援センターは、18歳までの継続支援がしっかりとできる機能を持たせてほしいと要望いたします。

児童虐待防止も発達支援も、子育てしている保護者の皆様は大変に悩んでおります。その方たちの気持ちに寄り添いながらしっかりと支援ができるようお願いをいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。